

あね と うみ

その安全を求めて



2017年4月号

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会
Marine Accident Inquiry Safety Investigation Association

ふねと うみ

その安全を求めて

も く じ 184

巻頭言

| | |
|--------------------------|---|
| 「海難審判所としての10年目を迎えるに当たって」 | 1 |
| 海難審判所長 加藤昌平 | |

寄稿

| | |
|-------------------------|---|
| 「克蘭フィールド大学事故調査官研修」 | 3 |
| 運輸安全委員会事務局 船舶事故調査官 牧野真人 | |

お知らせ

| | |
|----------------------------|---|
| 「第47回戦没・殉職船員追悼式」ご案内 | 7 |
| 「第43回戦時徴用船の最期 大久保一郎遺作展」ご案内 | 8 |
| 公益財団法人 日本殉職船員顕彰会 | |
| 「無料のメンタルヘルスチェックサービスを提供」ご案内 | 9 |
| 一般財団法人 運輸振興協会 | |

海難審判・船舶事故調査協会インフォメーション

| | |
|------------------------------------|----|
| ・ホームページをリニューアルしました | 10 |
| ・平成28年度第6回（通常）理事会及び第3回評議員会報告 | 15 |
| ・海難審判の扶助って!! | 18 |
| ・「海難審判所裁決例集」をご存知でしょうか | 21 |
| ・安全教育・研修用DVD（改訂版）のご案内（その3） | 23 |
| ・刊行案内1「船舶事故事例集（平成28年度）」発刊 | 26 |
| ・刊行案内2「運輸安全委員会 船舶事故分析集（平成28年度版）」発刊 | 27 |
| ・感謝状の授与、協会の活動、賛助会員入会案内、編集後記 | 28 |

..... 表紙

沖縄本島 比謝川

感謝状の授与

当協会の事業遂行にわたり、永年にわたりご功労いただいたお二人の方に、本年3月、感謝状を授与するとともに副賞を贈呈しました。

大変お世話になりました、有難うございました。

前当協会広島支部長

仁田一也氏（瀬戸内海汽船相談役）



昭和60年5月から本年3月までの約32年間、当協会（当時は財団法人海難審判協会）広島支部長として、協会の事業推進に多大なるご貢献をいただきました。

前海難審判扶助審査委員会委員長

上中拓治氏（元海難審判所長）



平成22年1月から本年3月までの約7年間、海難審判扶助審査委員会の委員長として委員会を統括し、海難審判扶助事業の推進に多大なるご貢献をいただきました。

(公財)海難審判・船舶事故調査協会の活動

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会の事業は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第2条第4項に基づく23項目中の「事故又は災害の防止を目的とする事業」に該当します。

これからも、定款に定める次の事業に則り、各種事業の充実・発展を図り、より一層海難の防止施策に寄与していきます。

- (1) 海難審判及び海難審判事件に関する調査研究
- (2) 海難関係人の権利擁護と海難審判に関する相談*
- (3) 海難審判及び船舶事故調査に関する広報、周知啓発
- (4) 船舶事故等の調査に関する調査研究、国際協力等
- (5) 前各号に関する図書類の刊行及び配付並びに研究会、講演会等の開催

*経済的に余裕がないことなどで、自らが、海難審判の海事補佐人（弁護士に相当）を依頼できない方には、その経費を援助しています。

どんなことでも結構ですから、一度ご相談ください。相談は無料です。

編集後記

8年振りに、ホームページをリニューアルしました。トップページのイメージはいかがですか。

我が国において船舶事故調査を担務する、海難審判所と運輸安全委員会のそれぞれの行政をウォッチし、その内容をこれまで以上に国民の皆様にお伝えするとともに、安全運航に関する情報発信力を向上していきたいと考えております。

とはいえ、スタート時は、まだまだ未熟な内容かと思しますので、引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願い致します。

(URL) <http://www.maia.or.jp/>

賛助会員の入会のご案内

当協会は、海難審判事件又は船舶事故調査に関する調査研究、海難審判での海難関係人の権利を擁護、又は不幸にして海難を起こされた方への相談をお受けするなど、海事の発展に寄与することを目的としています。

また、船社等において事故防止のための安全施策を担当している方に対しまして有用な情報提供を発信してまいります。

このように当協会では、海上の安全性向上に向けて定款のとおり事業を進めて参る所存でございますので、その趣旨に賛同してくださる方々に賛助会員としてご入会くださいますようお願い申し上げます。

賛助会員の特典

- 協会の刊行物、資料の配布
- 協会備え付の図書、資料等の閲覧、借出
- 協会への意見の開陳

賛助会費の優遇措置のご案内

本協会は公益財団法人（特定公益増進法人）であるため、賛助会費を納入された場合、所得税における寄付金控除（同会費が2,000円を超える場合に適用）及び法人税における損金算入が認められます。

賛助会費

| | |
|----------|----------|
| 法人会員（一口） | 20,000 円 |
| 個人会員（一口） | 5,000 円 |

ふねとうみ

～その安全を求めて～

－ 184号 －

平成29年4月26日発行

発行所 (公財)海難審判・船舶事故調査協会
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル5階
TEL 03-3512-8140
FAX 03-3512-8142

URL :<http://www.maia.or.jp/>

E-mail:kaisin-f@maia.or.jp

印刷所 (株)新弘堂
東京都江東区富岡1-26-10
TEL 03-3641-4380